第６節　東日本大震災に関する被災者支援活動

日弁連は、震災及び原発事故発生後、直ちに対策本部を立ち上げ、弁護士会、弁護士会連合会、法テラスと協力し、電話相談あるいは被災地域の避難所、地方自治体、仮設住宅等に赴いて無料法律相談を実施し、そこで浮かび上がってきた被災後の様々な問題を解決するために、各種立法提言、政策提言等の被災者支援のための活動を行ってきた。

❶ 日弁連の提言等と実現した立法・制度

以下は、2011 年３月の東日本大震災発生から 2014 年４月末までに実現した立法・制度をまとめたものである。

原発事故損害賠償請求権の時効期間延長の特例法をはじめとして、相続放棄等熟慮期間延長に関する特例法、災害弔慰金支給等法改正、２つのＡＤＲ機関の成立など、被災者及び原発事故被害者の被害回復及び生活再建に深く関連する法制度が実現している。

資料2-2-6-1　東日本大震災において実現した立法・制度

日付	日弁連の意見書・提言等	日付	実現した立法・制度
2011.4.22	「東日本大震災で生じた二重ローン問題などの不合理な債務からの解放についての提言」	2011.8.22	個人版私的整理ガイドライン（被災ローン減免制度）運用開始
2011.5.19	「東日本大震災復興支援緊急措置法骨子案〈第一次案〉」	2011.11.14	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法成立
2011.5.26	「相続放棄等の熟慮期間の伸長に関する意見書」	2011.6.21	相続放棄等の熟慮期間の延長に関する特例法成立
2011.5.26	「罹災都市借地借家臨時処理法の早期改正を求める意見書」	2011.9.30	罹災都市借地借家臨時処理法不適用決定
2011.5.27	第 62 回定期総会「東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所事故による被災者の救済と被災地の復旧・復興支援に関する宣言」	2012.3.23	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（震災特例法）成立
2011.6.23	「災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正を求める意見書」	2011.7.25	災害弔慰金支給等法改正（支給範囲を生計を同一にする兄弟姉妹に拡大）
2011.7.29	「被災者生活再建支援法改正及び運用改善に関する意見書」	2011.8.23	災害弔慰金支給等法及び被災者生活再建支援法改正（差押禁止等）
2011.6 月	政府に対し、原子力損害賠償 ADR の態勢整備について提言	2011.9.1	原子力損害賠償紛争解決センターによる和解仲介申立受付開始
2012.2.16	「福島の復興再生と福島原発事故被害者の援護のための特別立法制定に関する意見書」	2012.6.21	原発事故子ども・被災者支援法成立
2013.7.18	「東京電力福島第一原子力発電所事故による損害賠償請求権の時効期間を延長する特別措置法の制定を求める意見書」	2013.12.4	原発事故による損害賠償請求権の消滅時効特例法成立
2014.3.19	「復興事業用地の確保に係る特例措置を求める意見書」	2014.4.23	東日本大震災復興特別区域法改正

【注】意見書・提言等の全文の入手については、日弁連ホームページ（HOME ＞公表資料）を参照。